

平成 28 年度第 1 回横浜環境活動賞審査委員会 会議録	
日 時	平成 28 年 9 月 5 日（月）10 時 00 分～11 時 40 分
開 催 場 所	関内中央ビル 10 階大会議室
出 席 者	戸川孝則委員長、篠木幹子副委員長、磯崎保和委員、川崎あや委員、北村亘委員、為崎緑委員、山口正宏委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴者なし）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第 24 回環境活動賞の審査方法について 2 同、審査基準について 3 同、募集案内・応募用紙について 4 その他
決 定 事 項	<p>1 第 24 回環境活動賞の審査方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 23 回と同様、書類審査後、プレゼンテーション 3 分間、質疑応答 5 分間とする。 ・プレゼンテーションについて、説明を追記する。 <p>2 同、審査基準について</p> <p>3 同、募集案内・応募用紙について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の部の評価基準（4）の応募用紙における確認欄に「3 環境に配慮した製品や技術開発、サービスの提供・導入」を追加する。 ・企業の部の必要書類の文言を分かりやすく修正する。 ・定款や登記事項証明書などの書類は、事務局が資格要件の確認を行い、保管する。審査委員へは確認済みの報告で足りる。 ・企業の部の「応募用紙の記入にあたって」の「3 環境に配慮した製品や技術開発、サービス等の提供・導入」の例に調達等に関する内容を追記する。 <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回審査委員会の日程は、平成 29 年 2 月 23 日（木）とする。
議 事	<p>1 審査方法について</p> <p>（戸川委員長）議事 1、審査方法についてです。前回は、プレゼンテーション 3 分間、質疑応答 5 分間で行いましたが、これについて、何か意見はありますか。</p> <p>（川崎委員）3 分間という時間は短くなかったと思います。</p> <p>（磯崎委員）3 分間はちょうどいいと思います。長すぎるとまとまりがなくなるし、</p>

意見のポイントだけ伝えるには、ちょうどいい時間だと思います。

(戸川委員長) プレゼンテーションをすることについて、何か意見はありますか。

(北村委員) プレゼンテーションはあってよかったと思います。資料だけではわからない部分が伝わりました。団体数のことを考えても、時間は今ぐらいがちょうどいいと思います。

(川崎委員) 質疑応答については5分間ですが、何もない時は、次に行けばいいですが、委員の質問が5分を超えそうな場合どう対応していたでしょうか。

(戸川委員長) プレゼンテーションのタイムスケジュールが決まっていることもあり、タイミングのよいところで切っていました。

(川崎委員) プレゼンテーションで、団体のアピールがしきれていない場合、質疑応答はとても大切だと思います。時間になったら途中でも打ち切るのではなく、柔軟に進行していくということがいいと思います。

(為崎委員) 発言途中に切る必要はないと思いますが、一つの質疑応答が終わったタイミングで時間が過ぎていたら、そこで打ち切った方がいいと思います。時間が超えたら新たな質問はしない方がいいと思います。そうしないと、団体間で不公平になってしまいます。

(戸川委員長) ご意見を踏まえ、基本的には時間通りで行い、タイミングについては、委員長の裁量で行っていききたいと思います。

(為崎委員) プレゼンテーションは、とてもいいのですが、プレゼンテーションが応募者の負担になっていることはないでしょうか。応募をする際の妨げになっている可能性があるかもしれません。それほど気負わなくてもいいことや、万が一プレゼンテーションに参加できない場合でも、審査対象から除外されないということもきちんと伝えた方がいいと思うのですが。

(戸川委員長) そうですね。募集案内にも書いてありますが、プレゼンテーションのハードルが高くないということは伝えた方がいいですね。何かいいアイデアはありますか。

(篠木副委員長) 具体的なイメージがわくように、プレゼンテーションの様子を撮影して、動画を配信するというのもよいかもしれません。

(北村委員) 「プレゼンテーション」という言葉が難しそうな印象を与えているかもしれません。「自己アピール」くらいが、自分の想いを伝えればいいのかということが伝わるのではないのでしょうか。

(川崎委員) 大企業は慣れていると思いますが、個人の企業や市民団体にとっては、

確かにハードルが高く感じるかもしれません。そういう意味では、「活動の説明をしていただきます」「自己アピールをしていただきます」くらいの方が、分かりやすいかもしれません。

(戸川委員長) では、募集案内については、プレゼンテーションという言葉は残しつつ、より分かりやすく、親しみやすい表現に修正することにします。

(山口委員) プレゼンテーションを行った方が、審査上、優位になるのでしょうか。

(戸川委員長) 事前採点の後、プレゼンテーションと質疑応答を行い、採点を修正し、候補者を決定するという方法で審査しています。出席すれば加点されるとは限りませんが、出席しないと書類のみで審査になってしまいます。

(磯崎委員) プレゼンテーションをしないで、受賞できなかったという事例はあるのですか。

(事務局) 2年前に1団体ありました。ただし、その団体は活動年数の基準を満たしていませんでしたので、プレゼンテーションに出席しなかったことが理由ではありません。

(山口委員) 今の募集案内の表現では、プレゼンテーションをしない場合でも、審査上、マイナスにはならないということが伝わらないのではないのでしょうか。

(川崎委員) プレゼンテーションは、良い部分を引き出すという意図が強いと思います。

(山口委員) プレゼンテーションをすることは、いいと思います。PRをする機会という意味でも重要だと思います。ただ、募集の段階で、間口が狭くなるという印象はあるかもしれません。先ほどの意見のように、募集案内を修正する際、「書類で伝えきれなかった部分について、自己アピールできる」ということが伝わる表現にできればいいと思います。

(委員) 異議なし

(戸川委員長) 前回の審査では、「生物多様性特別賞」について、2者が候補に残り、両者に再度プレゼンテーションをしていただきました。しかし、これについては、たまたま両者が会場にいたからできたということで、今後行うものではないということについて、確認をしておきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(北村委員) プレゼンテーションに持ってくるものについては、どのように指示し

ているのでしょうか。

(事務局) 募集案内に記載してある通り、パソコンは使用できないことを伝えて
います。また、実際プレゼンテーションの日時について案内する際に、パソ
コン以外で、その場で委員に、製品やパネルなどを見せることは可能だと伝えて
います。

(戸川委員長) 席上配付については、どうなっていましたか。

(事務局) 応募書類以上のものを提出することになりますので、禁止させていただ
いています。

(戸川委員長) それでは、これ以上意見が出ないようですので、審査方法につい
ては、前回と同様、書類審査後、プレゼンテーション3分間、質疑応答および
委員の意見交換で5分間、その後、採点修正という方法で行いたいと思いま
す。

(委員) 異議なし

2 審査基準について

(戸川委員長) では、議題2の審査基準についてですが、まず事務局から説明をお
願いします。

(事務局) **資料4説明**

(戸川委員長) では、この審査基準について、何か意見はありますか。

(篠木副委員長) 前回個人の方の応募がありましたが、個人の場合、団体と同じ基
準では審査しづらいと感じました。団体の基準に沿うと、個人の活動につい
ては点数が低くなってしまうと思います。今回は、プレゼンテーションと質
疑応答で、点数があがったと思いますが、今後どうするのかについて、皆さ
んの御意見を聞きたいと思います。

(戸川委員長) 個人の受賞者は、2人目だったと思います。1人目の受賞者は、ゴ
ミ拾いの活動を地域に広げているという活動だったので、前回とは活動のタ
イプが違ったと思います。

(篠木副委員長) さらに、今回は、他薦だったので、評価がしづらかったのではな
いかと思います。

(事務局) 小学校の校長先生からの推薦でした。

(北村委員) 確かに、書類での審査は難しく、プレゼンテーションによって、評価

があがったという印象があります。

(篠木副委員長) 自薦ならば、本人がアピールすると思いますが、他薦だったことで、活動について評価されるように、応募用紙に記載することが難しかったように感じます。活動について、先見性などという視点をもっていないため、うまく表現できなかったのではないのでしょうか。

(川崎委員) 応募用紙では、先見性という視点で書くようにはなっていないと思います。実際に書くのは、活動の目標やねらい、成果などで、そこから委員が読み取るようになっていると思います。

(為崎委員) 新たな評価基準をつくるのではなく、その他の方法で補完した方がよいのではないのでしょうか。同じ部門で2つ評価基準を作ってしまうと、異なった基準で評価を行った応募案件を比較することが難しくなってしまうと思います。

(篠木副委員長) 扱い方を決めれば、特にこのままでも異論はありません。必ずしも評価基準を2つ作る必要はないと思います。

(為崎委員) 他薦の場合、事前質問についての回答を本人がするのは難しい場合があるように思います。推薦者と本人が話し合ったり、あるいは推薦者が書いたりすることも可能なのでしょうか。

(事務局) 昨年度の場合、推薦者が書いています。実際、どちらが書いてもいいということにしています。事前質問についても、学校を通して、御本人に聞いていただきました。

(為崎委員) その方法で応募書類がつくられているのならば、それ以上の方法は余り考えられないのではないかと思います。

(川崎委員) 推薦者が書くことは問題ないと思いますが、それがプラスになるとは限らないと思います。本人のアピールの方が効果的な場合もあります。

(篠木副委員長) 前回の場合、プレゼンテーションに御本人がきて、アピールができたのでよかったです。そうでなかった場合、評価が変わってしまったかもしれません。

(川崎委員) 御本人が、例えば応募書類の説明が不足していて、その上でプレゼンテーションに来ず、評価が伸びないことについては、仕方がないと思います。

(山口委員) 応募書類の書き方がうまくないために評価されないことが問題なのではないでしょうか。

(篠木副委員長) そうではなくて、問題だと思っているのは、これは団体向けの評

価基準で、個人の活動の評価に合わないのではないかとということです。団体の評価基準に沿わない取組が評価できなくなってしまう。そのままやるというのも一つの選択肢ですが、個人向けの別の考慮事項があった方がやりやすいのではないかと思います。昨年そのままだと、今年と同じことになってしまうのではないのでしょうか。

(山口委員) 今までの議論では、そうなるのは仕方ないという意見が多いということでしょうか。

(戸川委員長) もう一つ基準を作るというのは、同じ部門内での比較が難しくなると思います。応募書類で足りない部分については、委員からの事前質問の中で拾っていくということでどうでしょうか。

(川崎委員) 個人に関する評価の軸を作るかどうかについては、過去にも議論がありました。その時は、個人であっても地域につながり、広がっていく活動が評価されるべきであり、団体と同じ評価基準でよいのではないかと結論になったと思います。確かに、この基準に合わない、個人での活動も素晴らしいことだとは思いますが、この賞には合わないという考えでした。今回、その考えを必ずしも踏襲する必要はないと思いますが。

(磯崎委員) 私も、個人での活動でも、地域とのつながりは重要だと思います。そのような活動が評価されるべきだと思います。

(為崎委員) 今年は、今の内容を踏まえ、運用上で対応すればよいと思います。再度同じ課題が出た場合は、基準ではなく応募用紙の内容を変更し、対応することを検討していけばいいのではないのでしょうか。

(戸川委員長) この対応でよろしいでしょうか。

(篠木副委員長) はい。

(戸川委員長) それでは、そのようにしたいと思います。

(委員) 異議なし

(戸川委員長) プレゼンテーションになり、以前のように委員同士の意見交換の時間がとれていないように感じますが、その点について、皆さんはどうでしょうか。

(為崎委員) 確かに、それは感じます。

(北村委員) 時間の問題もありますが、質疑応答の後に、委員同士の話し合いの場をしっかりとった方がよいのではないのでしょうか。

(戸川委員長) それでは、質疑応答の後半に意見交換の場をしっかりとれるように、進行したいと思います。

(委員) 異議なし

3 募集案内、応募用紙について

(戸川委員長) それでは、3番目の議題にうつります。募集案内、応募用紙について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料5、資料6説明

(戸川委員長) それでは、これらについて何か意見はありますか。

(川崎委員) 「定款・登記簿謄本等」と書いてあるが、これだと両方必要なように見えます。どちらか一方、またはこれ以外でも会社の存在が分かる資料でよいということでしょうか。

(事務局) そのとおりです。誤解を招かないよう、修正します。

(戸川委員長) これらの資料は、委員の審査に必要でしょうか。

(川崎委員) 企業については、不要だと思います。市民の部にはあった方がいいですが、NPO法人は定款が公開されているので、必要があれば自分でも見ることができます。

(為崎委員) そうした書類は、あれば、少し見てはいますが、特段審査には必要ないと思います。

(戸川委員長) それでは、事務局で資格要件等の確認を行い、審査委員には配布しないこととしたいと思います。

(委員) 異議なし

(川崎委員) 昨年度の受賞者であるイケアは持続可能な木材の調達をしていましたが、それを応募用紙に書いていませんでした。企業の部の「4 事業活動において環境に配慮している取組」の(1)～(4)にはぴったり当てはまらず、書きづらいのではないのでしょうか。企業の皆さまは、地域でごみ拾い、などの取組を書く傾向にあります。しかし本業でしている環境配慮は重要であるのに、さらっと流す傾向にあります。

本業に関わる資源の調達等は、重要な問題だと思うので、どこかに書けるようにした方がよいと思います。「3 環境に配慮した製品や技術開発、サービス等の提供・導入」にも書けるかもしれませんが、やはり少し書きづらいよう

に思います。

(為崎委員) 企業の本業で、環境の保全に反している場合、その他でよいことをしていても、それだけで評価すべきではないということでしょうか。

(川崎委員) そういう場合もありますし、逆に本業の部分で環境保全に取り組んでいるのなら、そのことをもっとアピールできるようにした方がいいのではないかと思います。それが今の応募用紙だとなかなか読み取れないと思います。

(磯崎委員) 地域も企業の環境活動には厳しい目を向けています。そういう面もとりにあげるべきだと思います。

(篠木副委員長) 応募用紙の「3」の欄の書き方を変えればよいのではないのでしょうか。企業活動において欄らかの環境配慮があれば書いてください、といった欄にするなど。

(北村委員) 確かに、CSR活動は、本来本業を活かして取り組むべきことなので、その企業ならではの取組はぜひ行ってほしいと思います。「3」の欄というより、その前の「応募用紙の記入にあたって」の「3」の部分に説明を加えてはどうでしょうか。

(戸川委員長) 確かに、「応募用紙の記入にあたって」の「3」に「サプライチェーン全体で」という記載がありますし、この部分に該当するかもしれません。

(北村委員) 「3 環境に配慮した製品や技術開発、サービス等の提供・導入」という書き方だと、環境配慮の製品を開発していないと書けないように見えるかもしれません。「製品や技術開発、サービス等の提供・導入において環境に配慮していること」としてはどうでしょうか。

(戸川委員長) 「環境配慮型商品」という言葉にも明確な定義はないように思います。企業が書こうと思えば、「3」のサプライチェーンの枠の中に含まれると考えられます。

(川崎委員) 評価基準を見ると、「(4) 先駆性、模範性」の応募用紙における確認欄に「3」が入っていません。そのために、記載が少ないのかもしれませんが。実際は、評価する際に、参考にはしていると思いますが。

(戸川委員長) では、評価基準「(4)」の応募用紙における確認欄に「3」を追記したいと思います。また、「応募用紙の記入にあたって」の「3」の部分にサプライチェーンも含まれることがわかるように、説明を追記します。

「3」の項目名については、そのまま、「応募上の注意」の説明書きを分かりやすくすればよいのではないのでしょうか。資源調達がアピールポイントになることが分かるようにすると良いと思います。

(委員) 異議なし

(戸川委員長) 前回の表彰式は市長公舎で行いましたが、参加者の皆様に大変好評でしたし、一つの空間でポスターセッションも行ったため、意見交換も活発でした。今回もぜひ、市長公舎で表彰式を行ってほしいと思いますが、このことについて、募集案内に記載することはできますか。

(事務局) おそらく可能だとは思いますが。会場の都合等を確認し、可能でしたら記載します。

4 その他

(戸川委員長) その他、委員の皆様から何かありますか。

ないようですので、事務局からはありますか。

(事務局) 本日、第2回審査委員会の日程を決定したいので、皆さんの御予定をお聞かせください。

(川崎委員) 平日に実施すると、学校関係の応募者はプレゼンテーションに出席しにくいということはありませんか。

(事務局) 授業後など時間帯によって調整できると思います。前回、表彰式は平日でしたが、出席していました。

(委員) **予定の調整**

(事務局) では、審査委員会の日程は、平成29年2月23日、木曜日に決定します。

(戸川委員長) 第23回の表彰者がメディアに取り上げられた内容をまとめてもらいました。応募者のモチベーションをあげることに繋がると思うので、事務局にホームページ等で公表していただきます。

(戸川委員長) では、本日の議題については全て終わりました。事務局にお戻します。

(事務局) どうもありがとうございました。本日、修正することとなった部分については、事務局で案を作成し、確認は委員長一任とさせていただくことでよ

	<p>ろしいでしょうか。</p> <p>(委員) 異議なし</p> <p>(事務局) 本日の会議の議事録は公開とさせていただきます。</p> <p>本日は長時間にわたり、御討議いただきどうもありがとうございました。</p>
<p>資 料</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 資料1 横浜環境活動賞審査委員会 委員名簿 3 資料2 横浜環境活動賞実施要綱 4 資料3 横浜環境活動賞審査委員会運営要綱 5 資料4 審査基準(市民の部/企業の部/児童・生徒・学生の部/特別賞)(案) 6 資料5 募集案内(案) 7 資料6 応募用紙(市民の部/企業の部/児童・生徒・学生の部/推薦用紙)(案) 8 (参考資料) これまでの受賞者一覧

平成 28 年度 第 1 回横浜環境活動賞審査委員会

平成 28 年 9 月 5 日（月）10 時 00 分～
関内中央ビル 3 階 3 B 協議室

次 第

開 会

1 挨拶

2 委員紹介

3 議 事

- (1) 審査方法について
- (2) 審査基準について
- (3) 募集案内・応募用紙について
- (4) その他

閉 会

【配付資料】

- 資料 1 横浜環境活動賞審査委員会 委員名簿
- 資料 2 横浜環境活動賞実施要綱
- 資料 3 横浜環境活動賞審査委員会運営要綱
- 資料 4 審査基準（市民の部／企業の部／児童・生徒・学生の部／特別賞）（案）
- 資料 5 募集案内（案）
- 資料 6 応募用紙（市民の部／企業の部／児童・生徒・学生の部／推薦用紙）（案）
- 資料 7 （参考資料）これまでの受賞者一覧

横浜環境活動賞審査委員会 委員名簿

(敬称略)

	氏 名	所 属 ・ 役 職 等	備 考
委員長	とがわ たかのり 戸川 孝則	横浜市資源リサイクル事業協同組合 企画室長	
副委員長	しのき みきこ 篠木 幹子	中央大学 総合政策学部 准教授	
	いそざき やすかず 磯崎 保和	横浜市町内会連合会 幹事	
	かわさき あや 川崎 あや	特定非営利活動法人 アクションポート横浜 理事 一般社団法人 インクルージョンネットかながわ 理事	
	きたむら わたる 北村 亘	東京都市大学 環境学部 講師	
	ためさき みどり 為崎 緑	中小企業診断士	
	やまぐち まさひろ 山口 正宏	横浜商工会議所 産業振興部 副部長	平成28年 6月29日 就任

任期：平成 27 年 11 月 1 日～平成 29 年 10 月 31 日

横浜環境活動賞実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、環境保全・再生・創造に関し顕著な功績のあった個人、団体、企業及び児童・生徒・学生を表彰（以下「横浜環境活動賞」という）することによって、環境に対する意識高揚を図り、環境に配慮した活動を推進し、環境保全型社会の創造を図ることを目的とする。

(表彰の区分)

第2条 この要綱による表彰は、次のとおり区分することとし、(1)から(3)の各部門においては実践賞及び大賞を設置する。

- (1) 市民の部 個人及び団体に対する表彰
- (2) 企業の部 企業に対する表彰
- (3) 児童・生徒・学生の部 児童・生徒（小・中学生）、学生（高校・大学生）を中心とする団体に対する表彰

2 前項に定める実践賞及び大賞の他、市長は、必要に応じて特別賞を設置することができる。

(表彰対象)

第3条 横浜環境活動賞の表彰対象は、次に掲げるいずれかの要件に該当するものとする。

- (1) 環境保全・再生・創造に関し普及啓発、実践活動等を行い、その成果が認められるもの
- (2) 環境に配慮した活動を行い、環境保全・再生・創造の推進に貢献しているもの
- (3) その他市長が表彰に値すると認めるもの

2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当するものは表彰の対象としない。

- (1) 既に横浜環境活動賞大賞を受けたもの
- (2) その他市長が適当でないと認めたもの

(表彰の方法)

第4条 横浜環境活動賞の表彰は、表彰状を授与して行う。

2 前項の場合において、記念品等を併せて授与することができる。

(候補者の募集)

第5条 横浜環境活動賞の表彰対象となる候補者は、一般公募及び横浜市の関係局区、学校長、市民団体等の推薦により募集する。推薦を行うものは、次の基準により個人、団体、企業、児童・生徒（小・中学生）、学生（高校・大学生）を中心とする団体を推薦するものとする。

2 候補者の資格は次のとおりとする。

- (1) 個人 横浜市内に居住又は勤務先を有するもの
- (2) 団体 団体の主たる活動を横浜市内で実施しているもの、若しくは団体の本拠地を横浜市内に有するもの
- (3) 企業 横浜市内に事業所を有するもの
- (4) 児童・生徒・学生 横浜市内に通学する児童・生徒（小・中学生）、学生（高校・大学生）を中心とする団体

3 推薦基準は次のとおりとする。

- (1) 第3条第1項に掲げる条件を満たし、対象者の活動が他の模範となり推奨できるものであること。
- (2) 対象者の活動が、将来にわたり継続する見込があり、かつ学校・家庭や地域社会への貢献度が高いものであること。
- (3) 対象者の活動期間が、概ね3年以上であること。

(応募様式)

第6条 応募又は推薦をしようとするものは、所定の様式により行うものとする。

(被表彰者の決定)

第7条 被表彰者は、別に定める横浜環境活動賞審査委員会による審査を経て、市長が決定する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、環境創造局長が定める。

附 則

この要綱は、平成5年7月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年12月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年1月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月25日から施行する。

横浜環境活動賞審査委員会運営要綱

制 定 平成 24 年 3 月 1 日 環創政第 907 号

(趣旨)

第1条 この要綱は、横浜市附属機関設置条例(平成 23 年 12 月横浜市条例第 49 号)第4条の規定に基づき、横浜環境活動賞審査委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験者
 - (2) 企業経営の経験を有する者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。
- 4 委員の代理は、認めないものとする。

(委員長)

第3条 委員会に委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長が互選されておらず、かつ、その職務を代理する者が指名されていないとき、若しくは委員長及びその職務を代理する者にとともに事故があるとき、又は委員長およびその職務を代理する者がともに欠けたときの委員会の会議は、市長が招集する。

- 2 委員長は、委員会の会議の議長とする。
- 3 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(会議の公開)

第5条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(平成 12 年 2 月横浜市条例第 1 号)第 31 条の規定により、委員会の会議については、一般に公開するものとする。ただし、同条ただし書各号に該当する場合は、この限りでない。

(意見の聴取等)

第6条 委員長は、委員会の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、環境創造局政策調整部政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 24 年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後最初に第2条第1項の規定により任命する委員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日から平成 25 年10 月 31 日までとする。

審査基準、及び応募用紙における参照例

「応募用紙における確認欄」はあくまで主な参照例です。応募用紙のその他の欄の記載内容や、詳細・補足資料も参照してください。

第 24 回横浜環境活動賞審査基準 **市民の部**

1 審査基準

評価項目	評価の視点	配点	応募用紙における確認欄(参照例)
(1) 活動の継続性	<p>①過去の実績 活動期間が、おおむね3年以上であるか。</p> <p>②将来性 活動が将来にわたり継続する見込みがあるか。</p>	5点	<p>①過去の実績</p> <p>1 応募者概要「活動開始年」 2 最近3年間の主な活動</p> <p>②将来性</p> <p>6 今後の活動方針</p>
(2) 地域への貢献度	<p>①地域住民の参加と自主性 地域住民の参加を得られているか。特に、課題意識を持つ地域住民などによって自主的に進めたり、独自に組織されているか。</p>	5点	<p><u>地域住民の参加</u></p> <p>3 地域との関わり 4 団体の発足経緯／活動を始めたきっかけ、動機</p> <p><u>自主性</u></p> <p>3 地域との関わり</p>
	<p>②他の市民団体、学校、企業、行政等との連携 活動が、他の市民団体、学校、企業、行政等と連携して行われているか。</p>	5点	3 地域との関わり
(3) 活動の特色	<p>①先見性、広範性 横浜において新たな視点からの活動であるか。また、幅広い視野を持って活動しているか。 ※全国的に実施例があっても、横浜において新たな活動であった場合には評価対象とする。また、活動が幅広い分野に影響を及ぼすものについても評価対象とする。</p>	5点	<p>1 応募者概要「活動の目的やねらい」</p> <p>4 団体の発足経緯／活動を始めたきっかけ、動機</p>
	<p>②活動の成果、模範性 活動の成果が具体的に認められるか。また、他の模範となり、多くの人取り組みやすい活動であるか。</p>	5点	<p><u>活動の成果</u></p> <p>2 最近3年間の主な活動 5 今までの活動</p> <p><u>模範性</u></p> <p>2 最近3年間の主な活動</p>

2 評価方法

- (1) 「審査基準」に従い、横浜環境活動賞審査委員会委員が評価し、25点満点で採点する。原則として、委員の採点の平均が、15点以上を実践賞の候補とし、最高得点を大賞の候補とする。
- (2) 原則として、大賞は1者とする。
- (3) 本賞の受賞歴のある個人及び団体の審査にあたっては、各々の項目について前回受賞時からの「発展性」を考慮する。

第 24 回横浜環境活動賞審査基準 企業の部

1 審査基準

評価項目	評価の視点	配点	応募用紙における確認欄(参照例)
(1) 取組姿勢、実績	①取組姿勢 事業所全体として前向きに取り組んでいるか。	5 点	2 環境に対する企業理念の設定、管理体制
	②過去の実績 原則として3年以上の実績があり、今後の継続性も見込める活動であるか。実績についての点検や改善、公表がされているか。	5 点	1 応募者概要「環境への取組を開始した年月」 2 環境に対する企業理念の設定、管理体制
(2) 環境保全・再生・創造への効果	①効果 環境保全・再生・創造に対する直接、間接的な効果が認められるか。	5 点	3 環境に配慮した製品や技術開発、サービスの提供・導入 5 成果を上げている取組や先駆的・模範的な取組・事業
(3) 活動の特色	①地域社会等との連携、支援、参加 地域住民などと連携しながら、環境活動に積極的に取り組んでいるか。	5 点	4 事業活動において環境に配慮している取組、社会貢献活動
(4) 先駆性、模範性	①先駆性 横浜において先駆的な環境配慮型製品の開発や導入などを行っているか。 ※全国的に実施例があっても、横浜において新たな活動であった場合には評価対象とする。 ②模範性 他企業の模範となる活動であるか。(地域との連携等)	5 点	5 成果を上げている取組や先駆的・模範的な取組・事業

2 評価方法

- (1) 「審査基準」に従い、横浜環境活動賞審査委員会委員が評価し、25点満点で採点する。原則として、委員の採点の平均が、15点以上を実践賞の候補とし、最高得点を大賞の候補とする。なお、応募者が中小企業である場合には、その点を考慮する（大企業では例が見られるが、中小企業では先駆的等）。
- (2) 原則として、大賞は1者とする。
- (3) 本賞の受賞歴のある企業の審査にあたっては、各々の項目について前回受賞時からの「発展性」を考慮する。

第 24 回横浜環境活動賞審査基準 児童・生徒・学生の部

1 審査基準

評価項目	評価の視点	配点	応募用紙における確認欄(参照例)
(1) 活動の継続性	①過去の実績 ・活動期間が、おおむね3年以上であるか。 ・月1回程度定期的に、または、夏休みなど集中的に活動が行われているか。	5点	①過去の実績（活動期間） 1 応募者概要「活動開始年」 2 最近3年間の主な活動 ②将来性 6 今後の活動方針
	②将来性 ・活動が将来にわたり継続する見込みがあるか。 ・学校や地域、OB等によりサポートされているか。		
(2) 学内・地域への貢献度	①学内等への貢献度 イベント開催、成果発表等により他の生徒・学生や家庭に活動の輪が広がっているか。	5点	3 地域との関わり
	②地域への貢献度 ・地域の活動を進め、地域住民や他団体・組織等の参加や連携を深めているか。 ・他の活動グループとの交流を進めているか。	5点	
(3) 活動の特色	①自主性、独自性 ・児童・生徒・学生が主体となって活動が行われているか。 ・横浜において新たな視点からの活動であるか。また、幅広い視野を持って活動を行っているか。 ※全国的に実施例があっても、横浜において新たな活動であった場合には評価対象とする。また、活動が幅広い分野に影響を及ぼすものについても評価対象とする。	5点	自主性 5 今までの活動 独自性 4 団体の発足経緯、活動を始めたきっかけ
	②活動の成果、模範性 活動の成果が具体的に認められるか。他の模範となり、多くの人が取り組みやすい活動であるか。	5点	活動の成果 2 最近3年間の主な活動 5 今までの活動 模範性 2 最近3年間の主な活動

2 評価方法

- (1) 「審査基準」に従い、横浜環境活動賞審査委員会委員が評価し、25点満点で採点する。原則として、委員の採点の平均が、15点以上を実践賞の候補とし、最高得点を大賞の候補とする。
- (2) 評価にあたり、応募者の年齢を十分加味する。
- (3) 原則として、大賞は1者とする。
- (4) 本賞の受賞歴のある児童・生徒・学生の審査にあたっては、各々の項目について前回受賞時からの「発展性」を考慮する。

第 24 回横浜環境活動賞審査基準 **生物多様性特別賞**

1 生物多様性特別賞について

生物多様性特別賞は、全応募者の中から、生物多様性の保全・再生・創造に特に貢献していると評価される者を表彰するものである。大賞、実践賞との重複受賞も可能とする。

2 受賞候補者の選出方法

- (1) 横浜環境活動賞審査委員会の各委員が、評価基準にしたがって全応募者から 1 者を推薦する。
- (2) 委員から推薦があった応募者の中から、審査委員会での討議により受賞候補者を選定する。

3 応募用紙における確認欄（参照例）

- (1) 市民の部 主に「6 生物多様性に関する取組」
- (2) 企業の部 主に「4 事業活動において環境に配慮している取組、社会貢献活動(3)生物多様性保全等の取組」
- (3) 児童・生徒・学生の部 主に「6 生物多様性に関する取組」

4 評価基準

- (1) 日々の活動やイベントなどを通じ、「生物多様性」を一般に、特に子どもたちに対し、広く伝えることに貢献しているか。
- (2) 生き物がつながり、生息できる環境づくりを行っているか。
- (3) (1)、(2)を満たし、他の模範となり多くの人が取り組みやすい活動であるなど、特に優れたものであるか。

【活動例】

市民の部

- ・ 子どもたちを対象に、環境学習、自然観察会などのイベントを開催し、虫や植物など生き物のつながりについての理解を深めた
- ・ 希少な野生動植物を保護するため、里山や公園の手入れをした
- ・ 川や海岸のごみ拾いを行い、そこに生息する動植物の生息環境を改善した
- ・ 地産地消の取組を通じて、環境負荷の少ないものを選ぶ大切さや、身近な田畑や生き物について学ぶ機会を作った

企業の部

- ・ 企業の敷地内に、ビオトープを整備した／定期的に草刈り・清掃等の管理を行い、近隣に住む子どもたちと一緒に生き物調査を行うなど活用をはかった
- ・ 生態系に配慮した工事を行った／設備を設置した
- ・ 日本経団連「生物多様性宣言」に配慮した取組を行った

児童・生徒・学生の部

- ・ 環境学習、自然観察会などにより、虫や植物など生き物のつながりについての理解を深めた
- ・ 校内に生息している希少な野生動植物を保護した
- ・ 学校近くの川や海岸のごみ拾いを行い、そこに生息する動植物の生息環境を改善した
- ・ 地産地消について学び、環境負荷の少ないものを選ぶ大切さや、身近な田畑や生き物の大切さを理解した

応募方法

◆応募書類

応募用紙を「横浜環境活動賞」のホームページからダウンロードしてご提出ください。
(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kyoudou/katsudosyou/>)

横浜環境活動賞

※ホームページからダウンロードできない場合は、
【問合せ】先までご連絡ください。

(◎・・・提出必須 ○・・・必要に応じて提出 ×・・・提出不要)

	応募用紙	応募内容についての詳細・補足資料	推薦用紙
自薦	◎	○	×
他薦	◎	○	◎

◆推薦について

他薦の場合、推薦者は推薦用紙にご記入の上、応募用紙、詳細・補足資料とともにご提出ください。

応募用紙は、推薦者、被推薦者どちらが記入してもかまいません。推薦者が記入される場合は、被推薦者の確認・了承を得て、記入漏れのないようお願いします。

※自薦、他薦の違いにより審査に影響することはありません。

◆提出先

郵送の場合

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜市 環境創造局 政策課あて

Eメールの場合

ks-tayou@city.yokohama.jp

※個人情報の取扱いについて・・・

応募書類から得た個人情報は、選考や必要書類の作成に使用します。
法令等で認める場合を除き、前述の目的以外に使用することはありません。



(参考) 第23回横浜環境活動賞受賞者

☆市民の部

大賞	新治市民の森愛護会
実践賞	I LOVE YOKOHAMA【横浜】
実践賞	大通り公園水の広場愛護会
実践賞	久下勇次郎
実践賞	鶴見「みどりのルート1」をつくる会
実践賞	戸塚桜セーバー
実践賞	特定非営利活動法人 ホテルのふるさと瀬上沢基金
実践賞	横浜サンプラザプロジェクト実行委員会

☆生物多様性特別賞

横浜市立舞岡中学校 科学部

☆企業の部

大賞	イケア・ジャパン(株) IKEA港北
実践賞	石井造園(株) (株)大倉物産
	京セラコネクタプロダクツ(株)
	高梨乳業(株)
	日本電技(株) 横浜支店
	(株)ブリヂストン 横浜工場
	(株)横浜ビール

☆児童・生徒・学生の部

大賞	横浜市立舞岡中学校 科学部
----	---------------

【問合せ】 横浜市 環境創造局 政策課
TEL : 045-671-2478 FAX : 045-641-3490 Email : ks-tayou@city.yokohama.jp

(案)

第24回横浜環境活動賞

募集期間

平成28年10月14日(金)～12月2日(金) 必着



☆横浜環境活動賞は、地域でさまざまな環境活動を行っている方を表彰する制度です。

☆自薦、他薦は問いません。

☆ご応募をお待ちしています！

受賞すると・・・

- 市長からの表彰状を授与します。
- 受賞された取組について、パネル展示やラジオ、ホームページ等で、市がPRします。
- イベント等に参加し活動をPRする機会があります。
- 国の表彰制度への推薦候補者になります。

前回受賞者のテレビ・ラジオ出演の内容やイベント参加の様子は、ホームページをご覧ください。

横浜環境活動賞

第24回横浜環境活動賞 募集概要

横浜環境活動賞とは・・・

横浜環境活動賞は、地域で様々な環境活動を積極的に行っている市民（個人・団体）、企業、児童・生徒・学生の皆様を表彰する制度です。環境の保全・再生・創造に対する関心をより一層高めていただくとともに、地域の環境活動を推進し、環境にやさしいまちづくりを進めることを目的に、平成5年度に創設されました。

1 表彰内容

部門	「市民の部」、「企業の部」、「児童・生徒・学生の部」
表彰の種類	大賞（各部門からそれぞれ1者を表彰） 実践賞（大賞以外の受賞者） 生物多様性特別賞（全応募者の中から、生物多様性の保全・再生・創造に特に貢献している1者を表彰。大賞・実践賞との重複受賞あり。） ※下の枠内「生物多様性について」参照



エコぼん

2 選考について

- ◇ 学識経験者等による横浜環境活動賞審査委員会が選考します。
- ◇ 選考は、(1)書類による事前審査と、(2)審査委員会でのプレゼンテーション（パソコンの使用不可）と質疑応答により行います。
 - (1)事前審査（書類）
 - ・審査委員から応募者に質問がありますので、書面で回答をお願いします。
 - (2)審査委員会（プレゼンテーション）
 - ・プレゼンテーションは3分間、質疑応答は5分間を予定しています。
 - ・プレゼンテーションには、原則出席してください。出席できない場合も応募可能ですが、できるだけ出席をお願いします。
 - ・他薦による応募の場合でも、実際に活動されている被推薦者が出席してください。
- ◇ 審査の視点・基準等は、各部門の詳細（右ページ）をご覧ください。
- ◇ 選考結果は、審査委員会終了後に推薦者および応募者に文書でお知らせします。

3 スケジュール

募集	平成28年10月14日（金）～12月2日（金）必着
事前審査（書類）	平成28年12月中旬～平成29年2月中旬
審査委員会（プレゼンテーション）	平成29年 月 日（ ） 午前10時～午後5時（予定） 会場：関内中央ビル10階大会議室（横浜市中区真砂町2-22）
表彰式	平成29年6月（予定）

生物多様性について

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。地球上には、さまざまな環境に適応した3,000万種ともいわれる多様な生きものがいます。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。

横浜市では「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」に基づき、市民・企業・行政による生物多様性に関する取組を推進しています。

市民の部

- 1 対象者
 - ・横浜市内で環境活動を行っている個人。
 - ・主たる環境活動を横浜市内で行っている団体、または、**団体の本拠地を横浜市に有するもの。**
（例：市民団体、自治会町内会、**特定非営利活動法人等**）
- 2 対象となる活動（取組）

市民の方が自主的に行う環境活動で、次の(1)、(2)を満たしていること。

 - (1) 活動期間が平成28年12月時点でおおむね3年以上あり、将来にわたり継続する見込みがある活動。
 - (2) 活動内容が、身近な環境の保全・再生・創造、環境に配慮した実践活動、普及啓発等の分野で地域社会への貢献度が高いもの。※行政からの委託事業は対象外です。
- 3 審査の視点
過去の実績・将来性、地域住民の参加・他団体等との連携、横浜における先見性、広範性、成果、模範性などの視点で審査します。

企業の部

- 1 対象者
市内企業（法人・組合等）。規模や業種は問いませんが、応募は事業所単位とします。
- 2 対象となる活動（取組）

企業経営そのものの取組姿勢から社会貢献活動まで、平成28年12月時点でおおむね3年以上の実績がある取組を広く評価の対象とします。
- 3 審査の視点
取組姿勢、過去の実績、効果、横浜における先駆性・模範性などの特色、取組結果の公表、地域社会との連携等の視点で審査します。

児童・生徒・学生の部

- 1 対象者
主たる環境活動を横浜市内で行っている児童・生徒・学生の団体。（例：学内クラブ、同好会、子供会等）
- 2 対象となる活動（取組）

児童・生徒・学生の方々が自主的に行う環境活動で、次の(1)、(2)を満たしていること。※授業として取り組む活動を除きます。

 - (1) 活動期間が平成28年12月時点でおおむね3年以上あり、将来にわたり継続する見込みがある活動。
 - (2) 活動内容が、身近な環境の保全・再生・創造や環境学習の実践等の分野で、学内や学外の地域社会への貢献度が高いもの。
- 3 審査の視点
過去の実績・将来性、学内や学外における他の児童・生徒・学生や市民の参加、他団体等との連携、活動の自主性・独自性・成果・模範性などの視点で審査します。

※詳細な審査基準は、横浜環境活動賞ホームページをご覧ください。

※過去に「大賞」を受賞した団体は、表彰の対象外となりますので、応募は受け付けていません。

第24回横浜環境活動賞 **市民の部** 応募について

応募上の注意

- 応募書類は返還しません。ご了承ください。
- 行政からの委託事業は、応募・表彰の対象外です。
- 過去に「大賞」を受賞された団体は表彰の対象外ですので、応募は受け付けていません。
- 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条の規定により、「横浜環境活動賞審査委員会」は公開されます。その際、本応募用紙は連絡先等の個人情報を除き、傍聴者への配布資料となりますのでご了承ください。
- 提出いただいた応募書類（規約・会則等、役員名簿、収支決算書を除く）は、活動内容紹介のため、ホームページ上に公開させていただくことがあります。
※住所・電話番号等の個人情報に該当する情報に配慮した状態でご提出ください。また、肖像権や著作権にも十分ご注意ください。

<提出・問合せ先>

- 郵送の場合 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜市環境創造局政策課
- Email の場合 ks-tayou@city.yokohama.jp
※宛先の間違いにご注意ください。
※詳細・補足資料の容量が2MBを超える場合は、資料を別途郵送してください。
☆ 不明点があればお問合せください。(TEL 045-671-2478)

12月11日(金) 必着

生物多様性特別賞について

生物多様性の保全・再生・創造に特に貢献されている団体等を表彰します。

「6 生物多様性に関する取組」の欄を、「生物多様性特別賞」の選考の参考とします。以下の事例を参考に、行っている取組をご記入ください。

【 事例 】

- ・ 子どもたちを対象に、環境学習、自然観察会などのイベントを開催し、虫や植物など生き物のつながりについての理解を深めた
- ・ 希少な野生動植物を保護するため、里山や公園の手入れをした
- ・ 川や海岸のごみ拾いを行い、そこに生息する動植物の生息環境を改善した
- ・ 地産地消の取組を通じて、環境負荷の少ないものを選ぶ大切さや、身近な田畑や生き物について学ぶ機会を作った

など

(※このページは、応募用紙のページ数に含まれません)

【 応募者連絡先 】

所在地 (個人の方は、住所)	〒 _____
担当者氏名 (個人の方は、記入不要)	
担当者連絡先	【 TEL 】 _____ 【 FAX 】 _____ 【 E-mail 】 _____

※ 連絡先は、必ず日中に連絡がとれるものを記入してください。

◆ 応募に必要な書類は、次のとおりです。チェック欄を御記入ください。

資料名	チェック欄	備考
1. 団体の規約・会則等<必須>	枚	
2. 役員名簿<必須>	枚	
3. 前年度の活動の収支決算書<必須>	枚	
4. 応募用紙<必須:様式あり>※1	ページ	合わせて、A4 サイズで
5. 詳細・補足資料(写真等)※2	ページ	20 ページ以内。※3
6. 前回受賞からの発展内容※4 ※過去に実践賞を受賞し、再応募する方のみ	枚	

※1：記入欄が足りない場合は、欄を大きくするか、別紙に記載してください。

※2：応募用紙の記載内容の詳細・補足資料（写真等）があれば、添付してください（コピー可）。その際、日時、場所、イベント名や説明文を記入するなど、何についての資料が分かるようにしてください。

※3：A4サイズ両面印刷は2ページ、A3サイズ片面印刷は2ページと数えます。

団体の規約・会則等、役員名簿、収支決算書、前回受賞からの発展内容は含めません。

文字の大きさは10.5pt以上としてください。

※4：過去に「実践賞」を受賞された団体は、前回の受賞内容から何が発展したのかについて、A4サイズ1枚以内にまとめた資料も提出してください。

★ アンケートにご協力をお願いします

本賞の募集について、どこで知りましたか。（複数回答可）

ちらし（入手場所： _____ ）

クチコミ

横浜市ホームページ

その他ホームページ（具体的に： _____ ）

その他（具体的に： _____ ）

（※このページは、応募用紙のページ数に含みません）

3 地域との関わり

	活動・取組等の名称	詳細内容
自治会・町内会との関わり		
学校との関わり		
他の市民団体との関わり		
企業等との関わり		
行政との関わり		(活動内容が行政の補助事業である場合は、補助金交付の部署名と補助金の名称を記載してください)
その他、環境以外の分野との関わり		

4 団体の発足経緯／活動を始めたきっかけ、動機

※ 立ち上げた主体、どのようにして活動に携わる人が増えてきたのか等も合わせ、具体的に記入してください。

※ 個人の方は、活動を始めたきっかけについて記入してください。

--

5 今までの活動(取組)や成果

※活動の目標・ねらいに対する成果(自己評価や活動を引き継いだメンバーが改善したこと等)を具体的に記入してください。

6 生物多様性に関する取組(生物多様性特別賞の選考の参考とする欄)

※取組の中で、生物多様性に関するものを記入してください。

7 今後の活動方針

※次年度以降の目標や、活動継続のためにどう引き継いでいくのかも含めて具体的に記入してください。

8 審査にあたり、最も注目してもらいたい取組、PRポイント

※最も注目してもらいたい/評価してもらいたい取組や、これまでの項目に当てはまらないPRポイントについて具体的に記入してください。

第 24 回横浜環境活動賞 **企業の部** 応募について

応募上の注意

- 応募書類は返還しません。ご了承ください。
- 行政からの委託事業は、応募・表彰の対象外です。
- 過去に「大賞」を受賞された企業は表彰の対象外ですので、応募は受け付けていません。
- 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第 31 条の規定により、「横浜環境活動賞審査委員会」は公開されます。その際、本応募用紙は連絡先等の個人情報を除き、傍聴者への配布資料となりますのでご了承ください。
- 提出いただいた応募書類（定款等、役員名簿、収支書類を除く）は、活動内容紹介のため、ホームページ上に公開させていただくことがあります。
※住所・電話番号等の個人情報に該当する情報に配慮した状態でご提出ください。また、肖像権や著作権にも十分ご注意ください。

応募用紙の記入にあたって

以下の事例を参考に、環境保全・再生・創造に係る取組について記入してください。あくまで事例であるため、自社の方針、取組内容に沿った形で記載してください。

● 「2 環境に対する企業理念の設定、管理体制」の例

(1) 基本理念・自己宣言等	環境への取組について明文化した理念や自社基準、宣言、キャッチフレーズ等	
(2) 環境マネジメントシステム関連	ア 認証等	ISO14001、エコアクション 2.1 等の取得状況など
	イ 組織体制	環境に配慮した企業活動推進のための専門の組織・人員の配置など
	ウ チェック機構	基準等に従った事業のチェック機構、トラブルへの適切対応など
	エ その他の取組	独自の環境マネジメントシステム、グリーン購入の推進、従業員に対する環境教育、下請・関連企業への公害防止対策の支援など
(3) 取組結果等の公表・広報	環境報告書の発行、ホームページでの公表、その他市民向けの PR など	

● 「3 環境に配慮した製品や技術開発、サービス等の提供・導入」の例

環境配慮型商品の企画・開発・製品化、環境保全・再生・創造に関する技術の研究開発、環境配慮型素材の使用、サプライチェーン全体での取組など。

● 「4 事業活動において環境に配慮している取組、社会貢献活動」の例

(1) 省エネ・CO2 排出量削減の取組	省エネ型設備・再生可能エネルギー利用型設備の設置、節電・節水への取組、中水道（雨水・排水利用）の設置、エコマーク商品の購入、オフィスでの紙減量の取組、敷地内の緑地化、アイドリングストップ・低公害車の導入、地球温暖化対策への取組など
(2) 廃棄物削減の取組	3R への取組など
(3) 生物多様性保全等の取組	敷地内のビオトープ化・緑化・植樹、生態系に配慮した工事や設備設置、日本経団連「生物多様性宣言」に配慮した取組など
(4) 社会貢献活動	地域における環境保全等の取組、環境活動団体への出資・支援、環境関連イベントの企画・支援・参加など

● 「5 成果を上げている取組や先駆的・模範的な取組・事業」について

特に成果を上げている取組や、他社に比べ特に先駆的・模範的だと考えられる事業・取組について、記入してください。あわせて、その理由を明記してください。（いくつ記入してもかまいません。）

- 「3 環境に配慮した製品や技術開発、サービス等の提供・導入」、「4 事業活動において環境に配慮している取組、社会貢献活動」、「5 成果を上げている取組や先駆的・模範的な取組・事業」については、本社（グループ）の取組なのか、事業所独自の取組なのかを明記してください。

生物多様性特別賞について

生物多様性の保全・再生・創造に特に貢献されている企業、団体等を表彰します。

「4（3）生物多様性保全等の取組」の欄を、「生物多様性特別賞」の選考の参考とします。行っている取組をご記入ください。

※ 横浜環境活動賞ホームページに掲載している「審査基準」も参考にご覧ください。

【 応募者連絡先 】

担当部署・担当者氏名		
担当者連絡先	【 TEL 】	【 FAX 】
	【 E-mail 】	

※ 担当者の連絡先は、必ず日中に連絡がとれるものを記入してください。

◆ 応募に必要な書類は、次のとおりです。チェック欄を御記入ください。

資料名	チェック欄	備考
1. 定款・登記簿謄本等<必須>	枚	
2. 役員名簿<必須>	枚	登記簿謄本等に記載の場合、不要
3. 応募対象の活動に係る収支が分かる書類 (前年度分)<必須>	枚	用意できなければ、前年度の収支 決算書等
4. 応募用紙<必須:様式あり>※1	ページ	合わせて、A4サイズで20ページ 以内※3
5. 詳細・補足資料(写真等)※2	ページ	
6. 前回受賞からの発展内容※4 過去に実践賞を受賞し、再応募する方のみ	枚	

※1：記入欄が足りない場合は、欄を大きくするか、別紙に記載してください。

※2：応募用紙の記載内容の詳細・補足資料（写真等）があれば、添付してください（コピー可）。その際、日時、場所、イベント名や説明文を記入するなど、何についての資料が分かるようにしてください。

※3：A4サイズ両面印刷は2ページ、A3サイズ片面印刷は2ページと数えます。

団体の規約・会則等、役員名簿、収支決算書、前回受賞からの発展内容は含めません。

文字の大きさは10.5pt以上としてください。

※4：過去に「実践賞」を受賞された団体は、前回の受賞内容から何が発展したのかについて、A4サイズ1枚以内にまとめた資料も提出してください。

★ アンケートにご協力をお願いします

本賞の募集について、どこで知りましたか。（複数回答可）

ちらし（入手場所：）

クチコミ

横浜市ホームページ

その他ホームページ（具体的に：）

その他（具体的に：）

<提出・問合せ先>

● 郵送の場合 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜市環境創造局政策課

● Email の場合 ks-tayou@city.yokohama.jp

※宛先の間違いにご注意ください。

※詳細・補足資料の容量が2MBを超える場合は、資料を別途郵送してください。

☆ 不明点があればお問い合わせください。（TEL 045-671-2478）

12月2日（金）必着

（※このページは、応募用紙のページ数に含まれません）

【応募用紙】

1 応募者概要

事業所	名 称	(ふりがな：)		
	代表者役職・氏名		従業員数	
	所 在 地	〒		
	ホームページアドレス			
	事業開始年月		環境への取組を開始した年月	
	事業内容			
	環境への取組について過去に受けた表彰等	(例) 横浜□□賞(平成○年度)		
本社	名 称		所在地	
	総従業員数		資 本 金	

2 環境に対する企業理念の設定、管理体制

(1) 基本理念・自己宣言等

--	--

(2) 環境マネジメントシステム関連

	取組等の名称	詳 細 内 容
ア 認証等		
イ 組織体制		
ウ チェック機構		
エ その他の取組		

(3) 取組結果等の公表・広報

--	--

3 環境に配慮した製品や技術開発、サービス等の提供・導入

製品・技術・サービス などの名称	詳細内容

4 事業活動において環境に配慮している取組、社会貢献活動

※取組や活動を開始した年度も記載してください。

	取組や事業の名称	詳細内容
(1)省エネ・CO2 排出量削減の 取組		
(2)廃棄物削減の 取組		
(3)生物多様性 保全等の取組		※生物多様性特別賞の選考の参考とする欄

(4) 社会貢献活動		
------------	--	--

5 成果を上げている取組や先駆的・模範的な取組・事業

取組や事業の名称	詳細内容

6 審査にあたり、最も注目してもらいたい取組、PRポイント

※最も注目してもらいたい／評価してもらいたい取組や、これまでの項目に当てはまらないPRポイントについて具体的に記入してください。

(案)

第 24 回横浜環境活動賞

児童・生徒・学生の部 応募について

応募上の注意

- 応募書類は返還しません。ご了承ください。
- 行政からの委託事業は、応募・表彰の対象外です。
- 過去に「大賞」を受賞された団体は表彰の対象外ですので、応募は受け付けていません。
- 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第 31 条の規定により、「横浜環境活動賞審査委員会」は公開されます。その際、本応募用紙は連絡先等の個人情報を除き、傍聴者への配布資料となりますのでご了承ください。
- 提出いただいた応募書類（規約・会則、役員名簿、収支書類を除く）は、活動内容紹介のため、ホームページ上に公開させていただくことがあります。
※住所・電話番号等の 個人情報に該当する情報に配慮した状態でご提出ください。また、肖像権や著作権にも十分ご注意ください。

<提出・問合せ先>

- 郵送の場合 〒231-0017 横浜市中区港町 1 - 1 横浜市環境創造局政策課
- Email の場合 ks-tayou@city.yokohama.jp
※宛先の間違いにご注意ください。
※詳細・補足資料の容量が 2MB を超える場合は、資料を別途郵送してください。
☆ 不明点があればお問い合わせください。(TEL 045-671-2478)

12 月 2 日 (金) 必着

(※本ページは、応募用紙のページ数に含みません)

生物多様性特別賞について

生物多様性の保全・再生・創造に特に貢献されている団体等を表彰します。

「6 生物多様性に関する取組」の欄は、「生物多様性特別賞」の選考の参考とします。以下の事例を参考に、行っている取組をご記入ください。

【 事例 】

- ・ 環境学習、自然観察会などにより、虫や植物など生き物のつながりについての理解を深めた
- ・ 校内に生息している希少な野生動植物を保護した
- ・ 学校近くの川や海岸のごみ拾いを行い、そこに生息する動植物の生息環境を改善した
- ・ 地産地消について学び、環境負荷の少ないものを選ぶ大切さや、身近な田畑や生き物の大切さを理解した など

【 応募者連絡先 】

団体所在地	〒 _____	
担当者氏名		
担当者連絡先	【 TEL 】	【 FAX 】
	【 E-mail 】	

※ 応募内容について、事務局から確認させていただく場合があります。連絡先は、必ず日中に連絡がとれるものを記入してください。

◆ 応募に必要な書類は、次のとおりです。チェック欄を御記入ください。

資料名	チェック欄	備考
1. 団体(サークル、クラブ)の規則・会則等<必須>	枚	
2. 役員名簿<必須>	枚	
3. 応募対象の活動に係る収支が分かる書類(前年度分)<必須>	枚	
4. 応募用紙<必須:様式あり>※1	ページ	合わせて、A4 サイズで20 ページ以内。※3
5. 詳細・補足資料(写真等)※2	ページ	
6. 前回受賞からの発展内容※4 ※過去に実践賞を受賞し、再応募する方のみ	枚	

※1：記入欄が足りない場合は、欄を大きくするか、別紙に記載してください。

※2：応募用紙の記載内容の詳細・補足資料(写真等)があれば、添付してください(コピー可)。その際、日時、場所、イベント名や説明文を記入するなど、何についての資料か分かるようにしてください。

※3：A4サイズ両面印刷は2ページ、A3サイズ片面印刷は2ページと数えます)。

団体の規約・会則等、役員名簿、収支決算書、前回受賞からの発展内容は含めません。

文字の大きさは10.5pt以上としてください。

※4：過去に「実践賞」を受賞された団体は、前回の受賞内容から何が発展したのかについて、A4サイズ1枚以内にまとめた資料も提出してください。

★ アンケートにご協力をお願いします。

本賞の募集について、どこで知りましたか。(複数回答可)

ちらし(入手場所: _____)

クチコミ

横浜市ホームページ

その他ホームページ(具体的に: _____)

その他(具体的に: _____)

(※本ページは、応募用紙のページ数に含みません)

3 地域との関わり

	活動・取組等の名称	詳細内容
学内の生徒等や教員、保護者との関わり		
自治会・町内会との関わり		
学外団体との関わり		
企業等との関わり		
行政との関わり		(活動内容が行政の補助事業である場合は、補助金交付の部署名と補助金の名称を記載してください)
その他、環境以外の分野との関わり		

4 団体の発足経緯、活動を始めたきっかけ

※ 立ち上げた主体、どのようにして活動に携わる人が増えてきたのか等も合わせ、具体的に記入してください。

5 今までの活動

活動の目標・ねらいに対する成果

※自己評価や活動を引き継いだメンバーが改善したこと等を具体的に記入してください。

※中学生以下の団体は、児童・生徒が主体性を持って活動している取組（発案含む）についても具体的に記入してください。

生物多様性に関する取組（生物多様性特別賞の選考の参考とします）

※取組の中で、生物多様性に関するものを記入してください。

（1 ページ「生物多様性特別賞について」に事例を記載しています。）

6 今後の活動方針

※次年度以降の目標や、活動継続のためにどう引き継いでいくのかも含めて具体的に記入してください。

7 審査にあたり、最も注目してもらいたい取組、PRポイント

※最も注目してもらいたい／評価してもらいたい取組や、これまでの項目に当てはまらないPRポイントについて具体的に記入してください。

第 24 回横浜環境活動賞 推薦用紙

被推薦者			
推 薦 者	氏名／団体名		
	代表者 (団体の場合)		
	住所／所在地	〒	
	【TEL】	【FAX】	【E-mail】
	担当者 (団体の場合)		

推薦理由

★ アンケートにご協力をお願いします。本賞の募集について、どこで知りましたか。(複数回答可)

- ちらし (入手場所: _____)
- クチコミ
- 横浜市ホームページ
- その他ホームページ (具体的に: _____)
- その他 (具体的に: _____)

横浜環境活動賞 受賞者一覧

資料7

※第13回までの名称は「横浜環境保全活動賞」

第1回・5年度	市民	横浜にとんぼを育てる会 帷子小ウォッチングクラブ モルフォ生物同好会 横浜・ゴミを考える連絡会 横浜自然観察の森友の会 大岡川の再生をすすめる会	第7回	市民	あおばく・川を楽しむ会 アゲイン瀬谷 和泉川源流を楽しむ会 港南台自然観察クラブ・クロロ ソフトエネルギープロジェクト
	企業	日本電気株式会社横浜事業場 東洋製罐株式会社横浜工場 株式会社東芝生産技術研究所 生活協同組合コープかながわ	11年度	企業	石川島播磨重工業株式会社横浜事業所 株式会社東芝横浜事業所 株式会社フジタ横浜支店 武蔵工業大学環境情報学部
第2回・6年度	市民	海をつくる会 鴨池公園愛護会 けやきが丘森林愛護会 横浜市牛乳パックの再利用をすすめる連絡会 寺家ふるさと村体験農業振興組合 フリーマーケット「緑区民ふれあい市場」緑実世話人会	第8回	市民	大岡川 Fun Club 市沢・仏向の谷戸に親しむ会 みどりの学校 横浜自然観察の森友の会 雑木林ファンクラブ 早淵川をかなでる会 上山ふれあいの樹林愛護会
	企業	相鉄ローゼン株式会社 東京電力株式会社神奈川支店鶴見支社 日本鋼管株式会社鶴見製作所		12年度	企業
第3回・7年度	市民	三ツ沢せせらぎ緑道のほたるを育てる会 自然に学ぶ会 ファイバリーサイクルネットワーク 中田ふれあいの樹林愛護会 峰岡町二丁目自治会	第9回	市民	荒井沢市民の森愛護会 かなざわ森沢山の会 宮沢の森愛護会 特定非営利活動法人 よこはま水辺環境研究会 株式会社CRC総合研究所データセンター事業部
	企業	大成建設株式会社横浜支店 ムラタ計測器サービス株式会社 株式会社イトーヨーカ堂(上永谷店他8店) 生活クラブ生活協同組合・神奈川		13年度	企業
第4回・8年度	市民	戸塚ホテル研究会 恩田の谷戸ファンクラブ ラブリバートリップ大岡川 並木谷堆肥利用組合 ふるさと侍従川に親しむ会	第10回	市民	野庭馬洗川自然愛護会 みどり・川と風の会
	企業	株式会社エフピコ横浜営業所 麒麟ビール株式会社横浜工場 日本石油精製株式会社根岸製油所 みなとみらい21リサイクル推進協議会		14年度	企業
第5回・9年度	市民	エコ・ライフいずみ リフォーム横浜会 泉の森ふれあい樹林愛護会 白幡緑の会 横浜市水取沢小学校PTA牛乳パック・リサイクルの会 港北区牛乳パック回収グループ	第11回	市民	EM花の会 神奈川森林エネルギー工房 北八朔公園愛護会 港北ニュータウン緑の会 横浜植物会
	企業	株式会社日立製作所横浜地区 株式会社オオスミ ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル 三菱地所株式会社横浜事業部(横浜ランドマークタワー)		15年度	企業
第6回・10年度	市民	鶴見川を再発見する会 HAB21イルカ研究会 松の川遊歩道(緑道)の会 白根竹の森運営委員会 港北くらしの研究会 相沢川を考える会	第12回	市民	和泉の森を育む会 梅田川水辺の楽校協議会 桜ヶ丘・森の仲間たち 野島自然観察探見隊
	企業	株式会社テルム本社 株式会社熊谷組横浜支店 株式会社日立製作所情報通信事業部 横浜市廃冷蔵庫フロン回収・処理推進協議会 松下通信工業株式会社(佐江戸工場・綱島工場)		16年度	企業

第13回・17年度	市民	和泉川東山の水辺愛護会 瀬谷市民の森愛護会 新治市民の森愛護会 神奈川県環境学習リーダー・エネルギー会 横浜メダカの会	第17回・21年度	市民	新井町公園愛護会 飯田雀のお宿 まゆの会 NPO法人 Waveよこはま こどものためのオープンハウス 日本の竹ファンクラブ 南瀬谷中学校PTA 洋光台まちづくり協議会 青少年夢環境部会
	企業	東京電力(株)神奈川支店 (株)京急百貨店 フェリス学院大学 千代田化工建設(株)		企業	株式会社岡村製作所 企画本部情報システム部
第14回・18年度	市民	いかでで遊ぼう谷本川実行委員会 和泉川中央水辺愛護会 カマリヤン倶楽部 上矢部まちづくりの会 亀谷戸せせらぎ水辺愛護会 鴨居原市民の森愛護会 ナウカの会 平瀬湾クリーンアップキャンペーン実行委員会 富士見水辺愛護会 保土ヶ谷フリーマーケット実行委員会 本郷ふじやま公園運営委員会 特定非営利活動法人 ヨコハマ倉造空間 特定非営利活動法人 楽竹会	第18回・22年度	市民	「大賞」 市沢・仏向の谷戸に親しむ会 「実践賞」 北八朔公園愛護会 いたち川と親しむ会 瀬上の森パートナーシップ(SMP) 鴨居駅周辺まちづくり研究会 鶴見川下流ネットワーク・鶴見 都田江川水辺愛護会 若葉台連合自治会 瀬谷環境ネット 奈良川源流域を守る会 福田誠一郎
	企業	東京ガス株式会社 神奈川支店 若築建設株式会社 横浜支店		企業	「大賞」 株式会社大川印刷 「実践賞」 横浜消防器株式会社 株式会社 横浜フリースポーツクラブ 岩井の胡麻油株式会社 スーパーホテル横浜・関内 旭硝子株式会社 中央研究所 株式会社 野毛印刷社 東京電力株式会社 横浜支社
	児童・生徒・学生	上矢部まちづくり子ども実行委員会 ガールスカウト神奈川県第8団 関東学院大学・環境サークルHEP(ヘップ) 横浜市立大道小学校・ふるさとの水辺クラブ 横浜市立西柴小学校・西柴アマモ隊 武相中学高等学校・生徒会 横浜市立山元小学校・農園委員会		児童・生徒・学生	「大賞」 横浜市立汐見台中学校・環境美化委員会と全校生徒 「実践賞」 横浜市立朝比奈小学校・わくわくホテル池守り隊
第15回・19年度	市民	磯子区環境を考える会 長津田小学校野草園ボランティア 堀割川魅力づくり実行委員会 もえぎ野ふれあいの樹林愛護会 横浜野菜推進委員会	第19回・23年度	市民	「大賞」 特定非営利活動法人 鶴見川流域ネットワーク 「実践賞」 海をつくる会 鶴見川舟運復活プロジェクト 松の川遊歩道(緑道)の会 めっちゃどろクラブ
	企業	国立大学法人横浜国立大学 パナソニック・モバイルコミュニケーションズ(株)佐江戸事業所		企業	「大賞」 麒麟ビール株式会社 横浜工場 「実践賞」 生活協同組合連合会 ユーコープ事業連合 トレッサ横浜
第16回・20年度	市民	下永谷小学校卒業生クラブ 鶴見大学生物部 横浜国立大学附属横浜中学校ブルーアースサミット	第19回・23年度	児童・生徒・学生	「大賞」 横浜市立十日市場中学校、及び、地域交流事業実行委員会 横浜市立南中学校 アジサイクラブ 横浜市立南希望が丘中学校 ビオトープ特別委員会
	市民	金沢八景—東京湾アマモ場再生会議 上郷森の会 栄さとやまのりの会 大曾根の自然を楽しむ会 同愛会リプラス 獅子ヶ谷緑地保全会 関ヶ谷市民の森愛護会		「実践賞」 特定非営利活動法人 鶴見川流域ネットワーク 横浜市立南希望が丘中学校 ビオトープ特別委員会	
	企業	前田建設工業株式会社 横浜支店 有限会社 マルニ商店		「実践賞」 横浜市立十日市場中学校、及び、地域交流事業実行委員会 横浜市立南中学校 アジサイクラブ 横浜市立南希望が丘中学校 ビオトープ特別委員会	
第16回・20年度	児童・生徒・学生	横浜市立本郷中学校科学部 戸塚まつり準備会 金沢八景クラブ	第19回・23年度	市民	「生物多様性特別賞」 特定非営利活動法人 鶴見川流域ネットワーク 横浜市立南希望が丘中学校 ビオトープ特別委員会

第20回・24年度	市民	「大賞」 トンボはドコまで飛ぶかフォーラム 「実践賞」 あおば学校支援ネットワーク あおば発エコ大作戦実行委員会 大塚・歳勝土遺跡公園愛護会 トンボみちファンクラブ ファイバーリサイクルネットワーク 緑区霧が丘六丁目自治会 弥生台のせせらぎとホテルを守る会 横浜市都田第一土地改良区「不法投棄やめさせ隊」 特定非営利活動法人 楽竹会	第22回・26年度	市民	「大賞」 慶應義塾大学・日吉丸の会 「実践賞」 一本橋メダカ広場水辺愛護会 上笹下地区竹の子育成の会 グリーンサポーターズ・いそご 中川ルネッサンスプロジェクト会 大豆戸菊名打ち水大作戦実行委員会
	企業	「大賞」 リスト株式会社 「実践賞」 生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ新横浜本部		企業	「大賞」 リスト株式会社 「実践賞」 生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ新横浜本部
	児童・生徒・学生	「大賞」 株式会社横浜八景島 「実践賞」 ia corporation株式会社 金沢事業所 アズビル株式会社ビルシステムカンパニー横浜支店 株式会社オカムラ物流 横浜物流センター JFEエンジニアリング株式会社 鶴見製作所 JFE環境株式会社 東京ガス株式会社神奈川支社横浜支店 ナイス株式会社 東日本電信電話株式会社 神奈川支店		児童・生徒・学生	「大賞」 横浜市立戸部小学校 とべエコクリーン委員会 「実践賞」 横浜市立芹が谷中学校 環境活動部 横浜市立新羽中学校 自然科学部 横浜市立三保小学校
	「生物多様性特別賞」	「大賞」 トンボはドコまで飛ぶかフォーラム		「生物多様性特別賞」	「大賞」 慶應義塾大学・日吉丸の会
第21回・25年度	市民	「大賞」 新横浜町内会 「実践賞」 泉区農業応援隊 NPO法人 海の森・山の森事務局 青少年みどり遊楽舎 綱島バリケン島プロジェクト 特定非営利活動法人こどもりクラブ 水辺愛護会帷子川はふるさとの川の会 横浜緑の推進団体港北区連絡会 (「皇帝ダリアを咲かせようin港北プラス1」)	第23回・27年度	市民	「大賞」 新治市民の森愛護会 「実践賞」 I LOVE YOKOHAMA【横浜】 大通り公園水の広場愛護会 久下勇次郎 鶴見「みどりのルート1」をつくる会 戸塚桜セーバー 特定非営利活動法人 ホテルのふるさと瀬上沢基金 横浜サンタプロジェクト実行委員会
	企業	「大賞」 プリンズ電機株式会社 「実践賞」 株式会社ノーリツ 神奈川支店 株式会社ファンケルスマイル(特例子会社) 生活協同組合ユーコープ 大成建設株式会社技術センター 三井不動産株式会社 横浜支店 三井不動産レジデンシャル株式会社 横浜支店		企業	「大賞」 イケア・ジャパン株式会社 IKEA港北 「実践賞」 石井造園株式会社 株式会社大倉物産 京セラコネクタプロダクツ株式会社 高梨乳業株式会社 日本電技株式会社 横浜支店 株式会社ブリヂストン 横浜工場 株式会社横浜ビール
	児童・生徒・学生	「大賞」 横浜市立山下みどり台小学校 「実践賞」 県立神奈川総合高等学校エコ局 横浜市立大学環境ボランティアStepUp ↑ 横浜市立矢向小学校ビオトープ委員会		児童・生徒・学生	「大賞」 横浜市立舞岡中学校 科学部
	「生物多様性特別賞」	「大賞」 水辺愛護会帷子川はふるさとの川の会		「生物多様性特別賞」	「大賞」 横浜市立舞岡中学校 科学部

市民の部(144)、企業の部(101)、児童等の部(33)
 合計278団体